

広報



あぐね

阿久根特産

アクネ
うまいネ
自然だネ

第565号

編集・発行／阿久根市役所総務課 〒899-16 鹿児島県阿久根市鶴見町200番地



平成6年

2月号

元気に“鬼打ち”

— 節分 —



ズシカンカンが伝えるもの

脇本小「山田楽」伝承10周年

「ドン カン ドン カン ドン カンカン」「そーら もう いっちょ
う」「ズシ カン ズシ カン ズシ カンカン」

一月二十三日、脇本小の「山田楽」伝承活動が十周年を迎え、地区の公民館で記念式典が開催されました。

地元では「ズシカンカン」と呼ばれる「山田楽」。脇本小では五年生がこの勇壮な舞いを受け継いでいます。

この「ズシカンカン」が児童らにより、最初に踊られたのが昭和五十九年。以来、六年生から五年生へと代々引き継がれ、学校や父母、地区民あがての伝承活動が続いてきました。

十年という節目を迎えた脇本小の「山田楽」。今回はこの「ズシカンカン」の歴史と、伝承が育むものを探ってみました。

夏休みが終わりに近づく頃、脇本小学校体育館からは、太鼓や鐘の音が聞こえてきます。六年生から五年生へ、郷土芸能「山田楽」が伝授されようとしています。太鼓をはきんで向き合い、バチを一本ずつ持ち、一緒にたたきながらリズムを教えていきます。この時期、六年生は自分が一年間踊って体得した山田楽

の技術とその誇り全てを、五年生に伝え譲り渡すのです。先輩から後輩へ、確実に受け継ぐ形が、同校の山田楽伝承を根本から支えています。

「山田楽」は、約四〇〇年の歴史を持つ伝統舞。慶長五年（一六〇〇）天下分け目の戦いと言われた関ヶ原の戦いに出陣する

際、士気を高め勝利を祈願して奉納されたのが始まりとされています。当時の勇将で出水郷の地頭でもあった山田昌敏（やまだ、しょうがん）が、小のぼり樂を取り入れて出征と凱旋（がいせん）の形を編みこみ考案したものとされています。「山田楽」とは、その姓をとってつけられたものです。



昭和27年頃 宮崎神社にて

踊りの形態は地域により、その伝承に違いが見られますが、臨本地区では、メハチ（二枚の皿状の銅版にひもがついたもの）を合わせてうちならす楽器、かね、大太鼓、小太鼓の四つを用いて演奏されます。踊りは、①戦いへの出陣②始まりの合図の打ち出し③陣容を整えるみなまき（S字に蛇行しながら円陣を組む様子）④戦いの中のかずし（戦いの様子）⑤勝利を知らせるあげがね⑥喜びを表す横とび⑦凱旋を表す山道（喜び跳びはねて帰還する様子）から構成され、それぞれが所作とリズムを変えて表現されています。楽器の役ごとに衣装も違い、手甲、脚絆、ゆかた、かすり、

先輩から後輩へ

夏の「特訓」で確実に踊り継ぐ

古里区と瀬之浦区で伝承されているに留まっています。

◇

この伝統の灯を確実に後世に伝え、さらには大きな炎に発展させようと、昭和五十九年に当時のPTAが中心となり、子供たちによる山田楽の伝承が始まりました。

以来、五年生が秋の運動会で初舞台を踏み、一年間踊ったあと、六年生の夏休みには後輩の五年生へマン・ツー・マンで指導し引き継ぐ形が定着しました。夏の特訓は、お盆が過ぎたころから十日間ほど続きます。熱

を見せます。

◇

今では、臨本小では、五年生になったら山田楽と言われるように定着した活動も、伝承を始めた昭和五十九年には、生みの苦しみ、とも言えるべき、苦労があったといえます。

「当時は、本当にでくつと

か」と、他の師匠さんから繰り返し聞かれました」と、松崎勝雄さん（50・下村区）は、子供たちに教え始めたころを振り返ります。松崎さんは、青年時代にメハチの役を経験し、郷土芸能の発表会では県の代表として

全国大会へも出場した経験の持ち主。小学校では第一回目から児童らに山田楽を指導し続けて

いるお師匠さんです。

そもそも臨本小の山田楽伝承の始まりは、市への寄付金話が

発たんだ。

当時PTA会長を務めていた

松崎さんは、他の役員からの要請もあり、山田楽を後世に伝えるため、寄付金を楽器の購入に回してもらおうと主張。当時の川畑強市長に「郷土教育に使うべき」と直接談判したこともあったといえます。

寄付金の使い道が決まり、予

算が確保できたのは夏休みの終わり頃。二学期に入って練習するにも、楽器がそろわない状態。

「臨本中の家を、借りて回りました」。

衣装の予算がなく、自分たちで調達することになったのも予想外。「お年寄りにハッピ、手甲、脚絆は縫ってもらいました。もちろん無報酬で。ハッピの生地は煙のぼりを再利用しました」

練習で運くなり、学校から遠い生徒は、役員で手分けして家まで送り届けたことも何度もあったといえます。

「少年時代は、ズシカンカン、を踊ってみたいと、洗面器の底をたたいて、マネしてました」という大の山田楽ファンである松崎さん。しかし、指導者兼世

派手な動きのメハチは、子供たちのあこがれの役



国民年金 特集 豊かな老後のために



年金を受けるためには二十歳になったら国民年金に加入し、きちんと保険料を納め続けることが大切です。年をとって老後のことが切実に感じられるようになってから、あるいは不慮の事故に会い、障害者、遺族になってからでは間に合わないのです。

あなたの老後をより充実したものとするために、すべての国民が助け合う国民年金制度への理解を深めてください。

わが国の年金制度は、

- ①すべての人が国民年金から生活の基盤ともいえるべき共通の基礎年金を受け、厚生年金、共済組合などに加入した人は、上乗せの年金を受ける二階建ての年金とする。
- ②年金の給付水準と負担（保険料）のバランスを図り、将来の負担を軽くする。
- ③すべての婦人に独自の年金権を保障する。
- ④障害者に対する年金の充実を図る。

などを柱として、高齢化社会が本格化する二十一世紀においても、安定した年金制度が維持できるように努めています。



こんなとき年金が受けられます

遺族基礎年金

国民年金加入中の夫が死亡したとき、18歳未満の子がある妻、または子に支給されます。(保険料納付期間に条件あり)

○1子 949,800円
(子がある妻の場合 平成5年度)



障害基礎年金

国民年金加入中に障害者になったときや、20歳前の傷病で障害者になったとき支給されます。(保険料納付期間に条件あり)

○1級障害者 921,600円 (平成5年度)
○2級障害者 737,300円



老齢基礎年金

国民年金に加入して保険料の納付期間(免除期間等を含む)が25年以上ある方に、原則として65歳から支給されます。

○最高年額 737,300円 (平成5年度)



3つの基礎年金の中から一人一年金が支給されます

国民年金には国民全員が加入します

● あなたの加入する国民年金は ●

必ず加入する人	第1号被保険者 20歳 ↓ 60歳未満 	自営業者・自由業者・農業従事者・無職の人・ 遺族年金受給権者・学生 障害年金受給権者とその配偶者 老齢（退職）年金の受給資格期間を満たしている人とその配偶者 地方議会の議員・国会議員とその配偶者 老齢（退職）年金受給権者の配偶者
	第2号被保険者 就職時 ↓ 65歳未満 	厚生年金加入者 共済組合員 船員
	第3号被保険者 20歳 ↓ 60歳未満 	厚生年金加入者・共済組合員・船員の 配偶者（扶養されている人に限る）
希望すれば加入できる人	任意加入被保険者 	20歳～60歳未満 老齢（退職）年金の受給権者
		20歳～65歳未満 海外に滞在している日本人
		60歳～65歳未満 日本に住所があるサラリーマン以外の人

60歳以上の人も65歳になるまで任意加入できます。60歳になるまでの間に年金を受けられる資格期間を満たすことができなかった人が不足期間を満たすために加入したり、すでに受給資格期間を満たしている人が年金額を増やして満額の年金額に近づけたりするために加入することができます。

20歳以上の方で、まだ国民年金に未加入の方は、すみやかに加入の手続きをしてください。なお、サラリーマンや〇しの方は、厚生年金や共済組合に加入すれば自動的に国民年金にも加入しますので、新たな手続きは必要ありません。

学生のみなさんも当然加入です！



平成3年3月までは、20歳以上の学生のみなさんは任意加入（希望すれば加入できる）の対象となっていました。しかし、加入していない学生の方が、在学中に病気やケガなどで障害者となった場合、障害基礎年金を受けることができません。また、卒業してから保険料を納め始めても、将来受けることになる老齢基礎年金は満額になりません。このような問題を解決するために、学生のみなさんも必ず国民年金に加入することになりました。

将来に悔いを
残さないために

保険料は忘れずに納めましょう

保険料は20歳から60歳になるまでの40年間、納めることになっています。

老齢基礎年金を受けるためには、この期間に最低25年以上(保険料免除期間やカラ期間を含む)の保険料を納めることが必要です。

保険料は

平成6年3月まで月額10,500円

平成6年4月から月額11,100円

付加保険料

第1号被保険者で希望する人が月額400円を納めます。

※保険料が割引される前納制度もあります。

便利で確実な 口座振替を!

忙しい毎日、わざわざ役所や金融機関へお出かけになるのも大変です。また、ついうっかり納期限を忘れることもあるかも知れません。そんな手間やムダを口座振替が解消いたします。

●お申し込み方法

申込用紙は金融機関の窓口にて用意してありますので、納付書と預金通帳及び届出印(ハンコ)をお持ちになって、お申し込みください。

●●保険料が納められないときは免除制度があります●●

第1号被保険者(強制加入)の方で保険料の納付がいちじるしく困難な方には免除制度があります。免除の手続きをしておきますと、年金を受ける権利が保障されます。

免除には次の二つがあります。

法定免除	①生活保護法による生活扶助を受けている方。 ②障害基礎年金または被用者年金の障害年金(1級・2級)の受給権者の方など。
申請免除	①所得の少ない方や病気やケガなどで経済的に困窮の方。 ②保険料を納付することが困難な特別の理由のある方。 ③学生であり親元に扶養されている人で親元の収入が一定基準以下の人。

ただし、免除を受けた期間の老齢基礎年金額は通常の3分の1となります。



●●サラリーマンの奥さん、加入手続きはお済みですか?●●

サラリーマンの奥さん(第3号被保険者)は自ら国民年金の保険料を納める必要はありませんが、サラリーマンの奥さんとしての届け出が必要です。この届け出によりサラリーマンの奥さんとしての記録を残し、将来年金を受けるときに支障をきたさないようにするためです。(届け出を怠りますと年金を受けられなくなるおそれがあります。)

◆届け出の方法

第3号被保険者該当届出書に必要事項を記入し、ご主人の勤務先の確認印を受けたうえ届け出てください。

学生の保険料は

親元世帯の所得状況によって保険料が免除されます。具体的には、親元の各種控除後の所得が定める基準額を下回る場合は免除され、超える場合は免除されないというものです。学生と親の同別居、大学の国公立・私立の別、家が抱える学生の人数など、それぞれの形態に応じて基準額が異なります。

基準額を年収 ベースにした 場合	同居		別居
	国公立	私立	
	約615万円	約700万円	約675万円 約760万円

(サラリーマン4人世帯で学生1人)

免除を受けた期間の分の保険料を後で納付する場合は、過去10年以内に限ってさかのぼって納められます(追納)。追納すると将来の年金額が通常に戻ります。追納する際には、当時の保険料額に若干の加算が付きまします。ただし昭和61年3月までの免除期間については、加算はつきません。

任意加入被保険者の方は、免除は受けられません。

◆正しく理解してください

ご主人の給料から奥さんの保険料が天引きされるわけではありません。

ご主人の給料から天引きされるので届け出をしないとか、届け出をしたが天引きされていないので国民年金に加入漏れになっているのではないかと一部の人が心配されていますが、これはまったくの誤解です。

ご主人の加入されている厚生年金・共済組合の保険料は決められた率で計算されており、奥さんの届け出によって天引きされる保険料の額が変わるわけはありません。

ここが違う！ 国民年金と個人年金

「老後の生活設計は個人年金」と、生命保険会社等が盛んに商品を売り出しています。近ごろでは、個人年金が国民年金より大変有利だと考えている人もいます。

ここでは、国民年金と個人年金の役割と仕組み、そしてその違いについて考えてみましょう。

「より豊かな生活」「生きがいのある暮らし」と、近年では老後の生活設計も人それぞれに目的を持ったものになってきています。

国民年金は、国が責任をもって保障する社会保障制度で、世代と世代の助け合いという相互扶養の仕組みとなっています。

一方、個人年金は、会社等が商品として売り出し、掛け金を積み立てて元利合計を受け取るというもので、加入も脱退も本人の意志で自由にできます。

給付については、国民年金は国からの負担が3分の1あり、事務費についても全額国の負担となっています。しかし、個人年金は国の負担が無いため、給付費や事務費、また経営の費用までも掛け金でまかなうことになっています。

また、国民年金は個人年金に見られない賃金や物価の上昇に応じて年金額を引き上げる「物価スライド制」があり、受給する際に目減りすることのないよう配慮されています。

国民年金と個人年金は、それぞれ独自の役割を持っており、これを正しく理解することが必要です（表を参照）。

このように比較すると、やはり老後の保障は国民年金を中心に考え、必要に応じて個人年金の保障を考えていくことが大切といえます。

	国 民 年 金	個 人 年 金
しくみ	世代間の助け合いにより公平に年金を支給する国の社会保障制度の一つです。	個人が任意に契約し、老後に受け取る一種の貯蓄です。
運 営	国	生命保険会社など
保険料	1ヵ月 10,500円	個人が契約した額
年金の財 源	年金額の3分の1を国が負担、3分の2を保険料でまかなっています。	加入者の掛け金とその運用利息でまかっています。
年金額の引上げ	物価変動に応じて年金額がスライドするため、何十年先でも、年金の価値が保障されます。（完全自動物価スライド制）	契約した年の年金額。物価スライド制を取り入れていないため、物価が上昇しても契約した内容の年金額です。
税控除	納めた保険料は「社会保険料控除」として全額所得から控除されます。受け取る年金は、「公的年金控除」により全額無税です。	最高5万円までの控除です。受け取る年金には税の控除がなく、全額課税対象となります。
事務費	全額国が負担します。	加入者の掛け金の中でまかいます。

●● 年金を受けるには手続きが必要です ●●

年金は請求しないと受けられません。また年金を受けられるようになって、所定の手続きをしなければ実際に支給されません。また継続して受けるためには年1回の届け出が必要になります。手続きの仕方は、受ける年金により違います。詳しくは、

市役所市民課 年金係まで

(☎73-1211 内線1423)



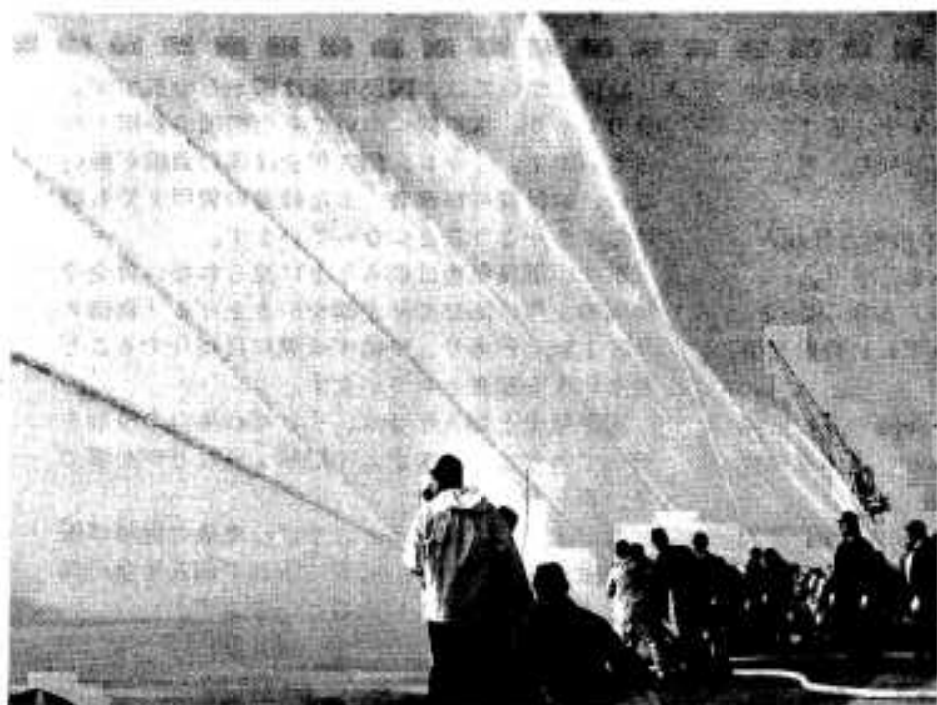
＝ 人生の節目節目に、届け出をお忘れなく！ ＝

消防出初式

火災のない明るく一年に 優良分団や団員など表彰

新春恒例の消防出初式が一月六日、市民会館前広場で行われ、小隊訓練や幼年消防クラブの演技、ポンプ操法などに詰め掛け、市民から大きな拍手が送られていました。

式には消防署員をはじめ市内二十一分団の消防団員、少年・



青空に水のカーテンをつくった一斉放水

幼年消防クラブ員など約四百人が参加。後援会関係者や市民が見守る中、ポンプ操法などの日頃の訓練の成果などが披露されたほか、永年勤続などの表彰が行われました。

この後、全員が隊列を組んで新港まで市中行進。新港岸壁では花火の合図とともに、全分団が一斉放水を行い、新春の青空に水のカーテンを作っていました。

表彰受賞者

(一) 内は分団名 敬称略

【市長表彰】

優良分団

多田分団 西目分団 佐測分団 折口分団 尾崎分団

【県消防協会表彰】

精進章

田添良久(桑原城) 千年原政和(三笠) 中村正明(同) 田島健二(多田) 藤崎博海(中央)

【県知事表彰】

勤続章(十年)

知識幸治(山下) 春田幸一(折口) 米次清弘(田代) 堂後和明(瀬之浦) 児玉利信(桑原城) 藤岡重美(西目) 陣之内博美(多田) 田上康雄(三笠)

優良団員

前田充(古里) 京田正憲(団本部) 海平清明(赤瀬川) 神田龍太郎(大川) 松林八男(西目) 佐測進(佐測) 牛之濱宏一(牛之浜) 瀬之浦浩也(古里) 洲上浩喜(多田) 尾崎竜

文化財を火災から守れ！ 一大昭寺で防火訓練

文化財防火デーの1月26日、的場区の大昭寺で地域住民らも参加して防火訓練が行われました。午後1時30分、大昭寺から出火したとの想定で始まり、消防署への通報、住民による初期消火、文化財物件の搬出などが手際よく行われました。また、地元の大川分団が出動し、実際に放水もなされました。

この後、消防署員の指導で消火器の操作訓練が行われ、参加者たちはいざというときのために、熱心に説明を聞いていました。

市(尾崎) 尾崎政美(同) 【市長表彰】

退団者特別功労感謝状 若松成人(団本部)

【団長表彰】

勤続章(十年)

海平清明(赤瀬川) 京田正憲(団本部) 前田充(古里) 神田龍太郎(大川) 松林八男(西目) 佐測進(佐測) 牛之濱宏一(牛之浜) 瀬之浦浩也(古里) 洲上浩喜(多田) 尾崎竜

市(尾崎) 尾崎政美(同) 永井野勇(同) 川畑英徳(大川) 高原重昭(鶴川内) 川崎晃山

下(田代) 繁喜(田代) 東園文茂(桑原城) 上鶴伸一(同) 石原義信(古里) 石澤正志(黒之瀬戸) 白肌正(弓木野)

里(洲上) 浩喜(多田) 尾崎竜

里(洲上) 浩喜(多田) 尾崎竜

里(洲上) 浩喜(多田) 尾崎竜

里(洲上) 浩喜(多田) 尾崎竜

里(洲上) 浩喜(多田) 尾崎竜

里(洲上) 浩喜(多田) 尾崎竜

里(洲上) 浩喜(多田) 尾崎竜

里(洲上) 浩喜(多田) 尾崎竜

里(洲上) 浩喜(多田) 尾崎竜

里(洲上) 浩喜(多田) 尾崎竜

里(洲上) 浩喜(多田) 尾崎竜

- 10 -

第四回定例市議会

平成四年度決算など認定

一般会計予算百三十四億五千六百万円へ

平成五年第四回定例市議会は十二月二十四日から一月二十五日までの三十三日間の会期で開かれ、平成四年度一般会計決算など十案件を認定したほか、五年度一般会計補正予算を含む十三議案を原案通り可決しました。この中の、人事院勧告に伴う

地方公共団体の職員給与改定に
関しては、国や鹿児島県の方針
に沿い、改定で生じる十二月期
末手当の差額を減額調整する条
例改正案を全会一致で可決しま
した。

補正予算は、三千六百四十二
万円を追加する一方、土地区画

整理事業などに伴い三千九百三
万七千円を減額、予算総額を
百三十四億五千五百九十六万七
千円としました。

その他、本議会で可決された
主な議案は次のとおりです。

▼公平委員の選任について

任期満了となる公平委員の松
元景三氏を、引き続き同委員と
して選任することに同意したも
の。

▼人権擁護委員の推薦について
任期満了となる人権擁護委員
の奥ますみ氏を、引き続き同委
員として推薦することに同意し
たもの。

相 談

▽年 金(市役所)

2月18日(金)10時～16時

3月18日(金)

▽税 金(商工会議所)

2月21日(月)10時～15時

3月22日(火)

▽交通事故(市役所)

3月10日(木)

9時半～15時半

4月14日(木)

「授業とは」
「人生とは」
「幸福とは」

西田敏幸主演
映画『学校』

3月13日(日) 上映



▽阿久根市民会館
午後2時
▽協本地区公民館
午後7時
○入場料
大人1,000円
小・中・高生500円

「趣味と仲間づくりに、知恵と創造の表現を！」 —第3回高齢者創作文化展—

高齢者の方々の埋もれている文化的知恵、エネルギーを掘り起こし、作品を通じての仲間づくりを目的に開催します。多くの市民の皆様のご来場をお待ちしています。

☆日 時 3月6日(日) 午前9時～午後4時

☆場 所 市民体育館(市民会館隣り)

☆出品作品

書道、絵画、写真、彫刻、手芸、生け花、
陶芸、俳句短歌等、一般工芸作品、盆栽ほか

◎作品を受け付けますノ

☆出品対象者 概ね60歳以上の方

☆作品受付 3月5日(土) 12時～16時の間に直接会場まで搬入してください。

詳しくは阿久根ロータリークラブ(☎73-0097)まで。

第4回男子 阿久根市長旗 第1回女子

九州選抜高等学校駅伝大会

▶とき 3月20日(日) 女子 10時20分 男子 12時00分

総合運動公園陸上競技場スタート!

アルバム



Q31211 内線 1214



製作者の上床利秋教諭

実は、弓木野地区には代々から木造の小さな毘沙門天像が祭られており、今回の製作は、この像を祭るほこらが老朽化した

ため、建て替えて上床教諭に持ちかけたのがきっかけでした。一昨年の十一月に作業開始。ほこら近くの巨石に、合間をみて削岩機とノミを入れ続けました。「冬の作業はつらかったですよ」と上床教諭。仕上げの作業を残し、約一年二ヵ月で据え付けの段階にこぎつけました。

地区民らでつくる弓木野毘沙門天様保存会（創越学会長）が「ふるさとの精神風土を後世に伝えたい」と、阿久根高校で美術を教える上床利秋教諭（36）に製作を依頼したものの、保存会のメンバーは「地域の誇りにしたい」と喜んでいました。

弓木野集落の入り口、上床山の山すそに、石彫りで高さ四尺の毘沙門天（びしゃもんてん）像が一月三十日に据え付けられました。

高き「毘沙門天像を設置

「ふるさとの精神風土を後世に」

弓木野地区



新たに据え付けられた毘沙門天像

念願がかなった保存会の創越会長は「過疎化の中、一方では、ふるさとを守る意識が強くなってきたのも事実です。地域に誇れるものが生まれ、本当に感謝しています」と満足そう。

「完成までにはもう少し」と話す上床教諭も、据え付け作業が終わりホッと一息、ふるさとへの心を守ろうとする地元の熱意に打たれ、精一杯やりました。これがムウおこしの手助けになれば」と、像を見上げていました。

念願がかなった保存会の創越会長は「過疎化の中、一方では、ふるさとを守る意識が強くなってきたのも事実です。地域に誇れるものが生まれ、本当に感謝しています」と満足そう。

手には鉾（ほこ）を持ち、下には鬼を捉え、怒りの形相をしています。

甘い香りで安全運転よびかける

—甘夏配布目覚まし作戦—

甘夏の香りに乗せて安全運転を訴えようと1月7日、脇本の国道389号沿いで甘夏配布目覚まし作戦がありました。

交通安全協会脇本支部と同支部青年部が、地区で収穫された甘夏500個を用意。会員約15人が出て、交通安全と書かれたステッカーが張られた甘夏をドライバーに1個ずつ手渡ししていききました。

運転に正月気分は禁物。会員らは「安全速度をお願いします」と、ドライバーに注意を呼びかけていました。



新春に“キック！”

—イワシ&ボンタン杯サッカー大会—

サッカーの技術向上と選手の親睦を深める第4回イワシ&ボンタン杯あくね少年サッカー大会が1月8日・9日の両日、総合運動公園で開かれました。今年は県内から32チームが参加。初日は4コートで予選が行われ、2日目はトーナメント形式での試合が行われました。

寒風をついてするどいシュートが決まると、応援に駆けつけた父母らから盛んな拍手が送られていました。結果は、阿久根サッカースポーツ少年団がベスト8入りを果たしました。



みんなの



行事・催し物など
お寄せ下さい。

鼓笛隊セツト 一式を贈呈

阿光保育園
幼年消防クラブへ

日頃から園児らの防火教育に取り組んでいる阿光保育園（太田之子園長）に、勸日本防火協会から鼓笛隊セツトが贈られ、一月二十八日に同園で贈呈状伝

達式がありました。同園では昭和六十一年に幼年消防クラブが結成され、現在九十一人が登録、幼児期の防災教育に力を注いでいます。

今回贈られたのは、ピアノや太鼓、シンバル、ベルリウなどの楽器類をはじめ、ベストやベレー帽など一式。贈呈状が新市市長から手渡されると、園児代表から「大切に使います。ありがとうございました」とお礼が述べられました。

この後、さっそく園の中庭で楽器を使つての演奏会が催され、



そろいのハッピーで見事な演奏を披露

池尻さんの勲二等瑞宝章受章を祝う

昨年の叙勲で、全国漁業協同組合連合会会長の池尻文二さんが勲二等瑞宝章を受章、一月十二日に受章祝賀会が国民宿舎あくなで開かれました。池尻さんは本市浜区出身。全漁連会長として水産業発展に尽力されているほか、国の各審議会等の委員も数多く歴任されています。

式には約二百五十人が出席し、池尻さんの功績をたたえました。池尻さんは「自分一人では受けられない栄誉。これまでの皆さんのご好意に感謝します」とお礼を述べられました。



かわいい踊りで 30周年を祝う

尻無児童館
西目保育所

昭和三十九年に設立された尻無児童館と西目保育所が、今年創立三十周年を迎え、十二月二十六日と一月十六日に、それぞれ記念式典が開かれました。式典では、新市勝記市長からこれまで児童館・保育所の運営

童謡など数曲がメドレーで披露されました。また一輪車の演技もあり、詰め掛けた父母らから盛んな拍手が送られていました。最後に園児全員が「火遊びは絶対しません」と、約束の言葉を述べ、防火を誓っていました。



尻無児童館



西目保育所

牛ノ濱さんに緑十字銀章

永年にわたり交通安全運動に貢献したとして、牛之浜区の牛ノ濱さん(68)に、交通安全緑十字銀章が贈られました。本市では5人目の受賞です。

牛ノ濱さんは現在、交通安全協会大川支部の支部長として活躍。手製の横断幕や安全標語の看板などを白費で作成設置するなど、地域住民の交通安全への啓発に、積極的に取り組んできました。

牛ノ濱さんは「児童やお年寄りらに励まされてこれまで活動してきました。今後もこの章に恥じないようがんばります」と話していました。



等に尽力された方々に感謝状が贈られました。その後のお遊戯会では、児童らがかわいらしい踊りを披露、

会場から大きな拍手が沸いていました。また、父母や職員らの踊りもあり、楽しく三十周年を祝いました。

歴史スポーツ

英新紀行 ⑨

文旦のルーツを訪ねて

その4

杏林試験場には一千本の文旦
柚と瑤蜜蜜柚が栽培されている
ということでした。

試験場内には職員の住宅や管
理棟があって、庭先では放し飼
いにされた鶏やガチョウ、七面
鳥がそれぞれ十羽位でしうが
羽を寄せ合ってひなたぼっこを
していました。

のどかな田園風景の中で五畝
位にもなるといふ大きな文旦が
垂れ下がっている近くに、見た
こともない大きな木が数本植栽
されて、これにも大きな果実が
垂れ下がっていました。南方で
栽培されている「ジャックフル
ーツ」という果物でした。

遠来の客人にと、大きな実を
大きな包丁で切ってもてなして
くれたのですが、味知らずな
めか誰にも口にしませんでした。
折角の厚意を無にして感情を害
したろうと申し訳なく思うこ

とでした。

瑤蜜蜜柚は、別に平和柚（柚
の別な呼び方）ともいって原産
地は福建省平和県瑤溪河畔で四
百年の栽培歴史をもった伝統の名
高い品種ということでした。

現在では福建省の平和県・広東
省の大埔県などが主な生産地で
すが、この他福建省の

閩侯県、龍溪県、廈門
市、広東省の梅州市、
河源市、博羅県、連山
県、南海県、広西自治
区の柳州市など広く栽
培されています。果実
は倒卵形、肉は黄白色で、
外皮は淡黄色、重さは
千五百〜二千g、大き
いは三千〜五千gに
なります。皮の厚さ
は一・三〜一・八cm、
袋は十二〜十七袋、百
分中に酸量は〇・六〜



杏林科学技術委員会にて

図書館だより

今月の新着図書

- ▼城戸崎愛「一汁三菜」▼佐藤哲也「イラハイ」▼山田詠美「快楽の動詞」▼藤本ひとみ「逆光のメロイ」▼陳錦臣「九点煙記」▼ダニエル・キイス「心の鏡」▼山田真「子ども診療室から」▼林真理子「さくら、さくら」▼吉田英子「刺し子」▼森村誠一「殺人の詩集」▼植山美保「超かんたん家庭菜園レシピ」▼マイケル・クライトン「デイスクロージャー」▼東野圭吾「浪花少年探偵団2」▼伊藤光彦「ニエースの愉しみ」▼嶋津義忠「半蔵の槍」▼斎藤純「百万ドルの幼猪」▼宇神幸男「美神の黄昏」▼北方謙三「風樹の剣」▼群ようこ「無印親子物語」▼連城三紀彦「牡牛の柔らかな肉」▼津本陽「夢のまた夢第4巻」▼皆川博子「妖館」▼上原淳一郎「読むクスリ20」

訂正とお詫び

一月号、郷土詩の案内の中で、「阿久根の地名」一冊の価格が間違っていました。正しくは一冊千四百円です。訂正してお詫びいたします。

阿久根短歌会

かにかくも船重ねて八十四惑なくして初日を拝む
赤瀬川 新坂 邦

脳卒中にことば失ひ十四年思ひもよらず君癌に果つ
上野 河南誠一郎

広告を見聞き洗剤買ふと言ふ遊学の孫にわが誤ぐむ
脇本 赤崎 タエ

することの多く重なり年末は愈々迫り身はまなならず
本町 河南 節

今日ひと日又今日ひと日と重なり
大丸 橋崎 幸

小寒の日の暖かき丘畑に石垣積むと床掘をする
赤瀬川 築瀬 紀夫

植込みを彩る庭の山茶花の紅咲き
赤瀬川 海平 三蔵

晩年は幸せなりと易ありし言葉
琴平 川畑 スミ

を待み耐へて生きにし
杉の古木に白き花満ちてやしろの細道まはりせん

脇本 宮原 範子
若き友健康器具を買ひしとてわれを伴ひいたはりくるる

脇本 土田美智子

先日、ケビン・コスナー主演の映画「パーフェクトワールド」を見てきました。久しぶりの泣ける映画に感激！ ケビンのような人にめぐり会えたら幸せです。

一度、北海道の雪まつりを見に行ってみたい。夜のライトアップされた中で、幻想的な世界に浸ってみたい。

- 趣味 ドライブ、音楽鑑賞、ちょっとだけカラオケ
- 性格 明るいがとてえです。
- 理想のタイプ 物事を冷静に判断できる人です。
- モットー いつも明るく、ニコニコ!!

※次の友だちを紹介してください。
ハイ、次は古里区の早水まゆみさんです。

友だちの輪 ⑧



大川内 美香さん
(23歳・桐野下区)

「婦人の家まつり」のご案内

と き

3月4日(金) 17:00~21:00

3月5日(土) 9:00~17:00

ところ

市働く婦人の家

内 容

- ◆作品展示 4日、5日
- ◆発表 5日 (13:45~14:10)
- ◆講演会 5日 (14:15~15:30)
 - ・講師 美容コンサルタント 吉国和代先生
 - ・演題「美しく年を重ねるために」

どなたでも、お気軽にお越しください。
詳しくは、市働く婦人の家まで。

☎73-3769



私たち三笠クラブは、昭和五十八年に結成、今年で十周年を迎えました。社会人のサッカーチームとしては、市内で最も歴史があり、その活動範囲もグラウンド内に留まらず、夜の飲み屋街も走り続けています。部員数二十五名、三笠中出身者で構成し、若さと可能性を兼ね備えたチームでもあります。

美酒を求めて走り続けよう

只今、選手・サポーター募集中!

「三笠サッカークラブ」

115

グループ
紹介

本年度は、社会人リーグ(地域リーグ)で七勝一敗一分と優勝。二部リーグの入れ替え戦でも第三位と健闘しましたが、惜しくも二部昇格にはなりません。目標は高く、全国制覇と言いたいところですが、今のところは十年後に「県リーグ優勝」を合言葉に毎日練習に励んでいます。

毎週金曜日、総合運動公園内の雨天屋内練習場で練習を行っています。一緒にサッカーを楽しまたい方は監督の中原まで(☎01064)ご連絡ください。サッカーのイロハから、飲み方の楽しさまで、みんなで仲良く勉強しよう!



誕生

おめでとう

※敬称略

出生児 保護者(区名)

堂後あゆ美 和明(瀬之下)

檜木ふみな 誠(濁)

二階堂 鮎 徹(寺山)

石澤 真美 勝徳(下村)

脇黒 優希 正照(牧内)

中村 大地 昭雄(的場)

松本 幹典 和洋(上原)

梶尾 航平 哲也(楊之東)

跡上莉李加 貫雄(新町)

落合 竜大 浩(上原)

花田 玲佳 弘法(仲仁田)

齊藤 立人 法顕(高松)

青木 悠真 光徳(折口東)

佐藤 達也 宗法(大丸)

植村 真人 浩人(牧内)

田野井 唯 渉(大丸)

嶋 隆聖 洋幸(段)

森枝 将幸 一(府)

西郷加奈子 哲哉(大尾)

西園 麻衣 大海(牧内)

落 亮太 桂一(牧内)

箱川 真也 道彦(遠矢)

倉津 太朗 和馬(大尾)

下田 恭平 竜二(新町)

御手洗 彩香 孝一(牧内)

高濱 舞 吉典(高之口)

雪田 勇大 幸夫(段)

濱崎 志帆 久朗(新町)

堂之下 睦美 輝美(濁)

竹原 みな 信一(下村)

茶園 知大 耕一(町)

佐湯 謙一 文三(遠見ヶ岡)

橋口 啓祐 和弥(高松)

大野 恵 貢(桐野下)

宮元 寧々 武司(中村)

社協だより

次の方々から市社会福祉協議会に香典返し等の寄付がありました。ありがとうございます。

※敬称略

川畑ヨツ(濁) 杉本省吾(牧内)

内 上脇与三(波留) 川畑ケル子(段)

尾崎ツヤノ(大丸) 上脇クワ(大丸)

要基多夫(東牧内) 高口三善(高之口)

垂寿(波留) 早水ナル(折口東)

中村正一(尾崎) 本田ミツノ(山下馬場)

神田利(中屋敷) 高倉テルミ(浜)

米次キクエ(尾原) 大田ミツ子(尻無上)

下路マサヨ(波留)

※篤志寄付 南マキオホームセンター、阿久根カトリック教会

〇2月20日

マルハ商事(編本) 〇50688

築瀬石油(赤瀬川) 〇21093

南国殖産(鶴見町) 〇20362

上脇石油(大丸) 〇31771

〇2月27日

寺下石油(楊之西) 〇52077

こめいふくを
お祈りします

※敬称略

死亡者 籍(区名)

川畑イクエ74(東牧内) 要基多大

小畑 テイ94(折口東) 早水ナル

上脇 國藏91(大丸) クワ

園田 功64(古里) サチ子

尾崎 正夫83(大丸) ツヤノ

瀬上マツカメ87(黒之上) 正男

下路 武夫86(波留) マサヨ

松永チヤ子81(牛之浜) 行

田原 満雄75(米次) マツエ

中村ミヤ子72(尾崎) 正一

本田 國定86(山馬場) ミツノ

下瀬 實49(大丸) すや子

川路 時義79(遠矢) フミ

鶴園ミツ子70(尻無上) 福夫

竹原 半助92(八郷) 初一

花本ミキエ81(尻無中) 一廣

杉本 正男73(牧内) 省吾

川畑 一男59(段) テル子

寺脇 フミ85(内田) 肇

湯田 典七83(尻無上) フサ

青龍 一夫76(大丸) マサコ

米次スミエ78(新町) キクエ

高口 サノ87(高之口) 三善

堅山スエ子77(新町) 上道順子

神之田スノ80(古里) 清照

中村セシミツ96(牛之浜) 則道

簡利右衛門91(簡田) 作男

中村 シツ94(的場) フジエ

川畑 ソメ92(的場) 次丸

永井野マツ90(尾崎) 浩

末吉 昇58(遠矢) 孝子

大田 近55(尻無下) ヤエコ

富永 シマ79(中村) 忠雄

黒崎 重雄88(中村) フヨ

篤志寄付

〇3月20日

マルハ商事(編本) 〇50688

丸久石油(赤瀬川) 〇20657

阿久根石油(鶴見町) 〇20318

高原石油(長谷) 〇22588

春季弓道教室 生徒募集!

- ◇期間 4月～6月(毎週水・金)
 ◇時間 夜7時30分～9時30分
 ◇場所 総合運動公園弓道場
 ◇募集人員 一般男女20人
 ◇申し込み先 阿久根市弓道会事務局(☎72-1808石澤達)又は社会体育課(☎73-4649)まで
 ◇締め切り 3月25日(金)
 ※定員になり次第締め切ります。

交通通児救済費として南マキオホームセンター社員一同様より、また、広報紙送付お礼として大阪府和泉市の大田道春様からそれぞれ多額の寄付をいただきました。ありがとうございます。

主任児童委員を設置

子育て環境の充実を支援

近年の出生率の継続的な減少に伴い、「健やかに子どもを生み育てる環境づくり」が社会全体の課題となっています。

主任児童委員制度は、現在ある児童委員制度に加え、子育て環境の充実と社会的支援を図ることから厚生省が平成6年1月

から全国に設置した制度です。

主任児童委員は民生委員に属し、区域を担当する児童委員と一体となって、児童福祉に関する事項を専門的に担当していきます。本市では向こう三年間、次の方々が主任児童委員に委嘱されています。

農地転用は許可申請を

▼農地を宅地・山林等に転用する場合は、知事の許可（二ヘクタールを超える場合は農林水産大臣）を受けなければなりません。

許可申請は、農地の所有権移転を伴うかどうかによって次のようなものがあります。

▼四条申請 自分の所有する農地を転用する場合で、農地法第四條による許可申請。

農地のミニ知識(2)

ただし、次のような場合には申請の必要はありません。
①二アール未満の農地を農業用施設に転用する場合。
②採草放牧地を転用する場合。
③農用地利用集積計画に定める

利用目的に転用する場合。
④国又は県が転用する場合。

▼五条申請 所有権の移転又は賃借権の設定等を伴う農地及び採草放牧地を転用する場合で、農地法第五條の規定による許可申請のこと。国又は県が転用する場合や農用地利用集積計画の定めによる転用以外は、ほとんどが許可申請が必要となります。

許可になるまでには、農用地区域内は6ヵ月以上、農用地区域外でも2ヵ月以上かかるります。早めに許可申請は必要となります。

▼農地転用等については、事前に農業委員又は農業委員会事務局にご相談ください。

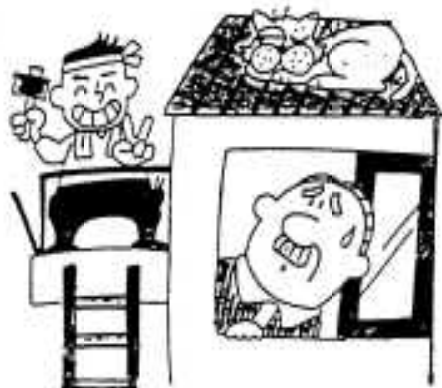
消費生活講座 ⑩

大幅な値引きも甘すぎる話
ー 見本工事商法 ー

ベランダ、テラス、壁など外回りの工事において「お宅は場所が良いので、モデル工事をやらせてほしい。そうすれば工事代金は特別安くします。」等とのセールストークを用いて、巧みに消費者を勧誘し工事契約をさせます。

契約後、よく調べてみると、割引価格どころが標準価格よりも高かった等とのトラブルが発生するケースが多くあります。工事等の契約を行う場合には、事前に複数の業者から見積書をとって他との比較をしたり、信用のおける業者であるかを調査することが大切です。

困ったな？ おかしいな？ と思ったらすぐに市役所商工観光課の消費生活相談員までご連絡ください。(☎73-1211内線1111)



横山 雅子さん
(高松区)
☎73-0968



折橋 晴典さん
(大尾区)
☎73-3280

地域において児童福祉に関する問題等がありましたら、地区の児童委員または主任児童委員まで、お気軽にご相談ください。



川俣イツ子さん
(下村区)
☎75-0215

在宅医さん

○2月20日
北国医院 ☎0016 (本町)
○2月27日
林胃腸科外科 ☎3639 (大丸)
○3月6日
上野医院 ☎0420 (本町)
○3月13日

ワンちゃんのひきとり

○2月22日
○3月1日・10日・22日
10時から10時30分まで
出水保健所から保健センターにひきとりにきます。

阿久根内科医院 ☎0578 (新町)
○3月20日
植村整形外科 ☎1041 (段)
臨本病院 ☎2121 (橋之西)
○3月21日 (春分の日)
有村産婦人科内科 ☎4180 (上野)
※救急の場合、市民病院 (☎331) はいつでも対応します。

所得税・消費税の申告と納税はお早めに!

平成5年分の所得税の確定申告は、2月16日(水)から3月15日(火)まで、そして個人事業者にかかる平成5年分の消費税の確定申告は、3月31日(木)までとなっています。

期限間近になりますと、窓口が大変混雑して長時間お待ちしていただくこととなりますので、お早めに申告と納税をお済ませください。

また、所得税と消費税の納税相談は、同時に実施しておりますので、相談日時が指定されている方は、指定日に相談会場へご来場くださるようお願いいたします。

なお、阿久根地区の納税相談日等は、次のとおりです。ただし、所得税の還付を受ける方はいつでも申告を受け付けておりますので、なるべく2月15日(火)以前の混雑していない時期に申告されるようお願いいたします。

◇相談日時 2月21日(月)～2月25日(金)

午前9時～午後4時

◇相談会場 阿久根市民会館2階会議室

※消費税については、上記のほか3月16日(水)から3月31日(木)まで出水税務署で相談を受けております。

※土・日・祭日は閉庁となります。ご注意ください。

※各種証明(国民健康保険税納入証明書、国民年金納入証明書、農業所得標準額等)の必要な方は市役所で証明をとってから受け付けをしてください。

※還付申告については、阿久根地区相談日以外でも市役所税務課で受け付けを行います。

ホームヘルパー募集

市では寝たきり老人等の介護をしてもらうホームヘルパーを募集します。

▼募集人員 1名

▼応募資格 市内在住の30歳～50歳までの女性

▼応募方法

2月25日(金)までに履歴書1通を市役所福祉事務所へ提出してください。

その他、詳しくは市役所福祉

事務所老人障害係まで。
☎091211内線1413

技能検定試験の実施について

平成6年度前期技能検定試験が次のとおり実施されます。

○試験実施日

・実技試験

6月10日(金)～9月11日(日)までの期間で職種ごとに定める日

・学科試験

8月28日(日)、9月4日(日)、9月11日(日)

月7日(水)、9月11日(日)で職種ごとに定める日

○受験申請書受付期間

4月4日(月)～4月15日(金)

○実施職種(33職種)

造園、電子機器組立、洋裁等

※詳しいこと、お問い合わせは、

鹿児島県職業能力開発協会(☎0992263240技能検定課)まで。

国民金融公庫のご案内 国の教育ローン・年金ローン

公庫は国が設立した金融機関

です。

▽国の教育ローン

・利用者 大学等に入学者・在学者

・融資額 学生・生徒一人につき150万円以内

・返済期間 8年以内

・利率 年4・1%

▽年金ローン

・利用者 恩給、共済年金、厚生年金等の受給者

・融資額 250万円以内(ただし恩給や年金の3倍以内)

・返済期間 4年以内

・使いみち 住宅資金、レジャー資金、商売の資金など

・利率 年3・85%

※詳しくは、国民金融公庫川内支店まで。(☎0996202191)



人口

2月1日現在()内は前月比

人口 28,136人(－8)

男 13,080人(0)

女 15,056人(－8)

世帯数 10,439戸(－2)

出生 28人 死亡 30人

転入 56人 転出 61人

市奨学生を募集

▼応募資格

市内に3年以上在住する者の子弟で、優れた学生及び生徒であつて経済的理由により就学に困難があると認められる者など。

▼奨学金貸与予定月額

・高等学校 8,200円

・高等専門学校 15,100円

・大学 34,300円

※詳しくは市教育委員会庶務課(☎091211内1311)まで。

編集後記

暦の上では春が来たものの、外はやっぱり寒い!取材は「室内がいいナ」と猫みたいなのがまを言いたくなるこの頃です。

▽阿久根小の山田宗信伝承活動が10周年を迎えました。記念式典の席上、踊りを指導している松崎さんは、児童の感謝の言葉に、

目頭を熱くしました。伝統を伝えるという使命感が熱い思いとなつて十年の歴史をつくり上げました。▽「今日も仕事に熱

き心で望んでいるか」と、自分に問い直す取材でした。(貴)